



あしよろ

No.188

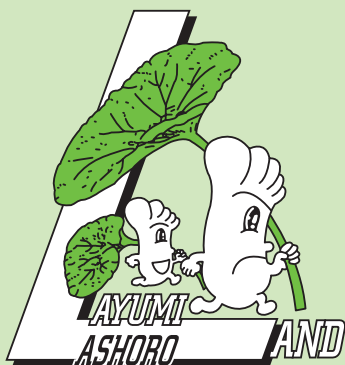
議会だより

2017.2

北海道足寄郡
足寄町議会発行



ジュニアスケート教室（平成29年1月10日開催）



予算・条例等の審議内容

2～4ページ

一般質問（2議員が登壇）

5～6ページ

委員会レポート

7ページ

議会報告会・町民との意見交換会

8～9ページ

議会の動き など

10ページ

第4回 定例会

第4回定例会は12月6日から16日までの11日間の日程で開催され（7～13日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、総務産業常任委員会、足寄町地方創生調査特別委員会からの調査報告、平成27年度一般会計ほか9会計の決算認定（関連記事3頁）、町長からの行政報告を受け、その後、報告2件、条例制定案2件・改正案6件（関連記事2～3頁）などを審議し、条例制定案1件を文教厚生常任委員会へ付託したほかは原案どおり可決されました。

14日は、先に付託となっていた条例制定案を「原案可決」との委員会審査報告を受け、本会議においても「原案可決」となりました。その後、2名の議員による一般質問（関連記事5～6頁）が行われました。

15日は、一般会計を含む8会計の補正予算（関連記事2頁）の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、町長からの行政報告を受けた後、足寄町名誉市民の決定について（関連記事3頁）、一般会計補正予算を即決で審議した他、意見書案7件（関連記事3頁）が原案どおり同意、可決されました。その後、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり承認し、会期を1日残し、閉会しました。

条例審議

◆足寄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

正 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族看護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い改正するもの。

◆足寄町特別職の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

◆足寄町職員の給与に関する

条例等の一部改正
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて期末手当等を改正するもの。

◆足寄町税条例の一部改正

所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律・施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い改正するもの。

◆足寄町企業立地の促進等による地域における産業集積

の形成及び活性化のための

固定資産税の課税免除に関する条例の制定

本町の産業振興、企業立地の促進を図るために、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に沿って、足寄町に立地する企業の固定資産税の課税免除について定めるもの。

◆足寄町国民健康保険税条例の一部改正

足寄町税条例の改正により改正するもの。

◆足寄町介護福祉士修学資金

貸付条例の制定

介護人材確保のため、足寄高等学校卒業業者に修学資金を貸し付けすることにより修学を支援し、町内の介護施設等で働く人材の養成、確保を図るとともに足寄高等学校支援策の一つとして制定するもの。

◆足寄町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例

の一部改正

土地改良法の改正に伴い改正するもの。

予算審議

平成28年度一般会計など8会計の補正予算は、12月15日に即決で審議され、原案どおり可決されました。

可決された予算の主な内容は次のとおり。

◆一般会計補正予算

・立木（カラマツ）売払収入 2320万7千円

・旧十勝東部森林管理署宿舍土地建物購入費 900万円

（高橋秀樹議員質疑あり）

・地域間幹線系統路線維持費補助金 1242万4千円

（田利議員質疑あり）

平成28年度 各会計別補正額

（平成28年12月16日現在）

（単位：千円）

会 計 別	補 正 額	総 額
一 般 会 計	△ 17,037	9,964,059
特別会計		
・国民健康保険事業	90,976	1,255,599
・簡易水道	△ 1,274	100,022
・公共下水道事業	△ 53,169	474,142
・土地区画整理事業	△ 505	110,493
・介護サービス事業	△ 19	287,024
上水道事業会計	△ 6,174	272,314
病院事業会計	△ 38,415	1,384,845

・障害者就労支援事業所整備事業に伴う土地購入費 1080万2千円

・6次産業化推進事業（地域おこし協力隊） △292万2千円

・高橋秀樹議員質疑あり

・豆類特徴認識選別機導入事業補助金 1850万円

・木村議員質疑あり

・ドローン一式 60万円

・井脇議員質疑あり

・介護施設等災害復旧補助金 3297万2千円

（高橋健一議員質疑あり）

報告

◆ 予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

◆ 足寄町水道事業の業務に関する予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

意見書

◆ 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書
◆ 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書
◆ 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書

◆ 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書

◆ 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

◆ 大雨災害に関する意見書

◆ JR北海道への経営支援を求める意見書

（全ての意見書案提出者）

議会運営委員会

委員長 榊原 深雪

その他

◆ 足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
計画の一部を変更し、足寄中学校グラウンド緑化造成事業を追加するもの。

平成27年度決算を認定

平成28年第3回定例会で、町長から監査委員の意見をつけて提出された一般会計、7特別会計、2企業会計の平成27年度歳入歳出決算が可決、認定されました。

同議案は議長・議員選出の監査委員を除く11名で構成する平成27年度決算審査特別委員会（委員長・高道洋子）に付託され、10月25日から3日間にわたり、常任委員会所管ごとの2部会に分かれて審査が行われ、12月6日の第4回定例会で認定する旨の委員会審査報告があり、10会計の決算が可決、認定されました。

松山千春氏の 名誉町民に同意！

足寄町名誉町民条例の規定により、議会の同意を求められました本町出身のシンガーソングライター、松山千春氏に対する名誉町民の決定について、全会一致で同意いたしました。

名誉町民は高橋安蔵氏、多田梅松氏、小林弘道氏に次いで4人目となります。

松山千春氏の略歴と表彰歴は次のとおりです。

【略歴】

昭和52年1月25日のデビュー以降40年にわたりシングル76枚、アルバム通算62枚を発表するなど活躍され、コンサート活動や各種メディアを通じて、足寄町の名を全国に広め、本町の発展に貢献されました。

【表彰歴】

昭和54年11月3日 足寄町功労者表彰（教育振興）
昭和63年10月15日 足寄町開基80年記念表彰
平成10年10月20日 足寄町開基90年記念表彰
平成20年10月20日 足寄町開基100年記念特別功労表彰

第4回 臨時会

10月6日開会
契約、条例制定などを
原案どおり可決

第4回臨時会では、町長からの行政報告の後、契約1件、条例制定1件、補正予算が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

【契 約】

◆ 橋梁長寿命化修繕（矢車橋架換）工事請負契約
・ 契約の方法 指名競争入札
・ 契約の金額 649万6千円
・ 契約の相手方 足寄町南6条7丁目22番地 株式会社勝建工業 黒田 勝
（熊澤議員質疑あり）

【条例改正】

◆ 平成28年台風7号、台風11号、台風9号及び台風10号による、足寄町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定
町が実施する平成28年台風

7号、台風11号、台風9号及び台風10号による農地災害復旧事業に要する費用の一部に充てるため、法に基づき徴収する分担金について必要事項を定めるもの

【予算審議】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3264万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億8109万6千円とする。可決された予算の主な内容は次ぎのとおりです。

◆ 平成28年度足寄町一般会計補正予算（第8号）

・ 水源林造林事業
2519万2千円
（井脇議員質疑あり）
・ あしよる銀河ホール21アンテナショップ整備工事
546万円

訂正

No.187号、4ページにおいて誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【教育長の任命】

正…任期は3年
誤…任期は4年

【スクールバス購入】

契約金額

正…1605万9千6百円
誤…1605万9千6円

第5回 臨時会

10月25日開催

契約について原案可決
条例改正は継続審議

第5回臨時会では、町長からの行政報告の後、契約1件、条例改正3件が提出され、契約は原案どおり可決、条例改正3件は総務産業常任委員会へ付託し、閉会しました。

【契 約】

◆足寄小学校教員住宅（西町）
新築（建築主体）工事請負契約

- ・契約の方法 指名競争入札
 - ・契約の金額 6426万円
 - ・契約の相手方 足寄町旭町4丁目24番地 株式会社木村建設 木村祥悟
- （高道議員質疑あり）

【条例改正】

◆足寄町水道事業給水条例の一部を改正する条例
現行の上水道・簡易水道料金の基本料金及び超過料金に120%を乗じる料金改定を

するもの。

（田利議員質疑あり）

◆足寄町営農用水道等条例の一部を改正する条例

家事用は上水道料金と同額に、それ以外は現行の基本料金及び超過料金に120%を乗じる料金改定をするもの。

◆足寄町公共下水道条例の一部を改正する条例

現行の基本料金及び超過料金に120%を乗じる料金改定をするもの。
（田利議員質疑あり）



足寄下水終末処理場

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規定により、第4回臨時会、第5回臨時会、第4回定例会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第4回、第5回臨時会では川上議員と前田議員が欠席しました。第4回定例会では前田議員が12月6日の本会議を欠席いたしました。また、提出された個々の議案の賛否の状況については下記のとおりで、その他の議案は、全議員賛成で原案どおり可決されています。なお、平成28年の各委員会の出欠状況は下記のとおりです。



議 決 結 果（賛否等が分かれた議案）

賛成＝○ 反対＝●

議 案 名	熊澤芳潔	榊原深雪	多治見亮一	木村明雄	川上初太郎	前田秀夫	田利正文	高道洋子	高橋健一	星孝道	高橋秀樹	井脇昌美	吉田敏男	議決結果
第4回定例会 意見書第9号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	議長※	原案可決

※吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

委 員 会 へ の 出 欠 状 況（平成28年1月～12月）

数字＝出席回数

委 員 会 名	開催回数	熊澤芳潔	榊原深雪	多治見亮一	木村明雄	川上初太郎	前田秀夫	田利正文	高道洋子	高橋健一	星孝道	高橋秀樹	井脇昌美	吉田敏男
総務産業常任委員会（6名）	7	/	/	7	/	7	6	/	7	7	/	/	7	議長※
文教厚生常任委員会（6名）	8	8	8	/	8	/	/	8	/	/	8	8	/	
広報広聴常任委員会（12名）	7	5	5	5	7	5	2	3	3	4	3	3	3	
議会運営委員会（5名）	22	22	22	/	/	19	/	/	22	/	/	22	/	

※吉田敏男議員は議長職のため、公平性を重んじ、どの委員会にも所属していません。

※広報広聴常任委員会は輪番制で編集作業を行っているため出席回数が異なります。

一般質問 2 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

足寄町の基幹産業である林業の振興について



高橋 健一 議員

高橋議員 足寄町における森林資源の現状について次の事をお伺いしたい。

- ① 足寄町の全森林面積に占める町有林の割合。
- ② 町有林の樹木の種類とその割合。
- ③ 町有林の資産価値。
- ④ 町有林の間伐、枝打ち、植林等のメンテナンスは十分に行われているか。

町長 ①、全森林面積約11万6千haのうち町有林は約9千haで、その割合は約7・7%。②は、カラマツ林が43%、アカエゾマツが12%、広葉樹が45%。③の算出は極めて難しいが、立木販売に例えて40億円、土地代を5億円と見積もつ

て、45億円程度と推計します。④、本年度も約1億円の森林の保育事業を行っている。

高橋議員 森林の資産価値に関して興味深かったのは、岐阜県にあるIT産業が、森林の資産価値を査定するソフトを開発し、森林の資産価値の見える化を図っている。その中で全く手つかずの13haの森林の資産価値を2350万円と試算していましたので、これを根拠に、私は足寄町の町有林の資産価値を180億円と試算した。これはかなり強い査定方法で、捕らぬ狸の皮算用かもしれませんが、森林というのは、非常に奥が深く、これから未来永劫、地球が健康な形で続く為には、お金には代えられない無限の価値があると思っています。

この査定にドローンが使用されているが、今回の台風の被害状況調査で実際にドロー

ンを使用されて、どのような感想を持たれたか。

経済課長 ドローンは人の行けないところに自由に行けま

すし、上空から広域的に現状を把握したり、ピンポイントで撮影できる便利な機械です。しかし注意点は、気象条件に左右され、電波障害にも気を付けなければなりません。バッテリーも20〜30分しか持たないが、多機能なので、今回ドローンを購入予定である。

高橋議員 カラマツ材の利用について

① 足寄町の人工林の中で、利用価値が乏しかったカラマツが多く植林された理由。

② 集成材という木材加工技術の進歩でカラマツ材の利用価値が高まったと聞いています

が、集成材とはどんなものか。③ カラマツ材は役場庁舎をはじめ多くの公共施設に使用され、全国的な注目を浴びていますが、どのような評価を受けているか。

④ 建築材として蘇ったカラマ

ツ材を活用して、これを経営戦略に結び付けることはできないか。

町長 ①の理由は、成長が早く、生産性が高いこと。②は、製材した板を乾燥させ、繊維

方向を平行にして長さ、幅、厚さなどを同じ方向に重ね合わせて接着したもので、大きな節や割れやすいというカラマツ材の欠点を取り除き、木材の狂い、乾燥時の割れ、ねじれを少なくしたものである。

③、カラマツ材を9千本使用した役場庁舎に関しては、林業の町足寄町にふさわしい、木のぬくもりが感じられる公共施設だと高く評価されている。④の経営戦略に関しては、足寄町の業者の戦略を重視し、後押しをしようと考えている。

高橋議員 集成材には、接着剤によるシックハウス症候群、接着部分のはがれが気になります。

町長 接着剤の技術の進歩により、人体に影響があることはありません。

高橋議員 木質バイオマス燃料ペレットの活用は、町おこしの柱と考えられますが、町はどのような取り組みをしているか、またペレットの将

来性をどのように評価しているか。

町長 ストープ購入の際に補助金を出して普及に努めている。足寄町では、平成17年より十勝ペレット協同組合が生産を開始。道内では閉鎖される工場もある中、堅調な経営を持続している。ペレットは地産地消の再生可能なエネルギーであり、大切な産業として持続させることが重要だと考えている。

高橋議員 足寄町は、雄大な自然に囲まれ、林業資源に恵まれた非常に豊かな町だと思っている。ほかに大きな産業のない本町で、とことん木材で活路を見出していくことが肝要だと思いますが、何か秘策は。

町長 現時点では森林資源を維持させ、地域の林業を発展させることが重要だと考えている。幸いにも、足寄には、九州大学や、卓球台で有名な三英さんがある。関係各位としっかり連携をして、林業の振興に努めたいと思っています。またウッドキャンドルナイトの主催者である岐志会の活躍にも、大いに期待をしています。

体調不良児対応型 保育事業の実施について



榊原 深雪 議員

榊原議員

認定こども園などに通園する子供が保育中に体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が保健室で看護するもので、経過説明や助言なども看護師から保育者へ具体的に、専門的に伝えられ、より安心で安全な保育が可能となりました。働く保護者にとっては大変な朗報だと思います。

①事業に対して、保護者の感想としてどのような声が届いているか。

②この2カ月で何名くらいの乳幼児や子供が体調不良になりましたか。

③発熱や嘔吐などから隔離疾患や急性疾患の対応が必要となる場合、医療機関との連携はどのようにされるのか。

町長

1点目 体調不良になり

りお迎えに来た保護者の方に、看護師から病状や家庭での看護で留意すべきこと、病院受診の必要性等を具体的に話すことにより、安心した表情で

お子さんとお帰りになられている様子を見ることができ、保護者の方々に安心感を持っていたことができていますと認識をしております。

2点目 10月は発熱13名のほか、鼻血や湿疹、嘔吐等となっておりま

す。また、11月は発熱10名のほか、嘔吐、頭痛、けがへの対応等であります。

1日に複数の子供に対応することもあり、体調を崩しやすい冬期間を迎え、本事業を適切な時期に開始できたものと考えております。

3点目 感染性の嘔吐など隔離を必要とする疾患等と疑われる場合には、隔離できる保育室に保育士が付き添ってお迎えを待ち、急性疾患と思

われる症状で保護者が勤務等の都合で迎えに来ることが難しい場合には、保護者の同意を得て保育士が同行して通院するなどしております。

配置した看護師が中心となつて医療機関と密接な連携を図つて保育室での隔離、通院、救急搬送等、症状に応じたより適切な対応がとれると考えています。

榊原議員 足寄町として今後の病児・病後児保育事業についての考え方を聞きします。

福祉課長 体調不良児で保育園に来たときに悪くなつた子供を安心して見てもらえる、働いている途中で帰宅しなくていいように、まずは保育園で見ていくということで行うのは、今の段階では導入は考えておりません。

榊原議員 体調不良児対応型保育につきましても、これらの保育需要の中では必要不可欠な保育サービスだと思っております。

低年齢児にかかわらず、保育園であるがゆえにたとえ体調不良児であっても片時も目を離せません。その状態はさまざまだと思っております。

アレルギー体質児や心身の育ちも大切なことです。一日の大半を過ごす保育園では、園児の状態を把握し、看護師、保育士とともにさらに責任が重くなったと思います。保護者、こども園、行政が一体となつて少子化対策の一助となるよう望んでおります。

不育症治療費 助成について

榊原議員

不育症とは、妊娠しても流産や死産を2回以上繰り返し、子供を持たない場合を不育症の可能性が高いといわれています。原因はそれぞれですが、検査と治療で85%が出産までたどり着きます。治療費が高く公的な支援が必要とされています。

厚生労働省では、平成24年より自治体が相談員を配置する場合、国が半分助成すると発表し、不育症への支援が広がっています。

①不育症治療についてのお考えをお聞かせください。

②足寄町でも不育症治療費助成を実施すべきだと思いますが

お考えをお聞かせください。

町長 不育症はいろいろなリスクとなる要因があつて、ストレスが病態を複雑にすることや、赤ちゃんの染色体異常が偶発的に繰り返された症例も含まれるなど、多くの産婦人科医にとって難しい疾患と聞いており、検査が十分に行われず正確なリスク因子を抽出することができず適切な治療が行われないこともあります。

2点目 国・北海道の対応等で大きな変化はなく、町が不育治療費の助成をする予定はありません。

今後不育症専門家による研究結果や国及び北海道の支援の動向等、情報収集に努め本町の支援のあり方について引き続き検討してまいりたい。

榊原議員 不育症は妊娠を望む夫婦の1%と見られております。道内での検査機関は今のところ1カ所、費用も保険適用されない場合もあつて大変高額で若い夫婦にとっては厳しい状況にあります。全国で8県、道内は10市町村が先行して助成を開始しています。足寄町も早急に始めていただきたいと願います。

営農指導の徹底と 無事故の農作業を

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高道洋子）は、平成28年7月21日に農作物の生育状況について説明を受け、町内の現地調査を実施しました。

調査結果

平成28年度の主要作物作付面積は、秋まき小麦846ha、豆類665ha、てん菜460ha、ばれいしょ73haである。

各農作物の生育状況については、6月以降の気温がやや低めで、日照時間も少なく、降水量が多いことから、秋まき小麦の生育は停滞気味で収穫は4日遅れ、一部の圃場では7月10日の大雨と降雹の影響で倒伏が見られ又、赤かび病の発生が見られた。

大豆、小豆等豆類、てんさい、とうもろこしの生育も停滞気味で、一部のほ場では6月3日の降霜により再播、転作となった。ばれいしょは平年並みであるがほ場差が大きい。

1番牧草の収穫期は2日遅



生育状況を調査する総務産業常任委員会

地域の特色を生かし、 活気に満ちた足寄町へ

足寄町地方創生調査特別委員会

足寄町地方創生調査特別委員会（委員長・井脇昌美）

は平成28年7月25日から26日にかけて、バイオガス発電の取り組みについて、現地調査を実施しました。

地域の現状

足寄町の現状は、農林業等の基幹産業をはじめとした地域経済の低迷などもあり、働く場所も限られ、足寄町から転出せざるを得ない若者も少なくない。「若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創設」に焦点を当て、当町と比較検討できることを念頭におき、視察先を選定した。

視察先

平成28年7月25日から26日にかけて別海町のバイオガスプラントへ町外視察調査を行った。

【バイオガスプラントの概要】

- ・事業主体 別海バイオガス発電株式会社
- ・建設費 概算24億円
- ・原料 家畜排せつ物…280t/日（4500頭分）

産廃系食品残渣等…5t/日

- ・事業方式 湿式メタン発酵
- ・ガス発生量 120000m³
- ・売電量 約100000MW

調査結果

足寄町の酪農家の現状は、課題として酪農大規模化に伴うふん尿処理に対する負担の増、肥料・飼料・燃料の価格高騰による経営難、大規模化による環境負荷の深刻化などがある。

現在、JAあしよろが中心となり、足寄町におけるバイオガス発電プラントの導入について検討しているところであるが、バイオガス発電プラントのメリットとして、家畜ふん尿処理にかかる農家負担の軽減、資源循環を促進し良質な肥料の生産、エネルギー

を生産（ガスまたは熱電供給）、悪臭抑制、大気汚染・水質汚濁防止、雇用機会の創出などが挙げられる。

今回視察した別海町は日本有数の酪農地帯であるが、足寄町も酪農戸数が多くあることから、家畜ふん尿を活用したバイオガス発電の取り組みについて、実態に即した方法を十分検討されとともに、当特別委員会としても、今回の視察を通じて得た情報を調査研究する中から提言を行い、地域の特色を生かし、将来にわたり活力に満ちた足寄町になることを期待し、報告とする。



現地で説明を受ける地方創生調査特別委員会

議会報告

町内4カ所で町民との意見交換会を開催

平成23年5月1日施行の足寄町議会総合条例で定めた「町民との多様な意見交換の機会」の一環として、議会報告会を11月7日から11日で開催しました。

広報広聴常任委員会主催の議会報告会は今回で6回目となり、町内4カ所にて行われました。冒頭吉田議長より「前代未聞の4つの台風による被害を受け、災害の復旧は

多く出されました。また、町への要望については議会から町執行部側へ伝え、一部について町側から回答を頂いておられますので、その回答についても報告いたします。

議会への意見・要望

(抜粋)

質問 市街地の報告会への参加者が少ない。開催方法や形を変えるなど考えてはどうか。資料も例年同じ形である。

回答 見直すという考えもあったが、今回少なかつた反省も踏まえ、問題点がどこにあるかを検討し、明年度に活かしていきたい。

町（執行部側）への意見・要望

(抜粋・回答)

○足寄高校へ手厚い支援をしているが、いつまでするのか。財政考えて、起業出来る人を育ててほしい。小中学校の学力の底上げもしてほしい。

町側からの回答 学力向上には、生涯学習推進アドバイザーを活用した学習指導や進行管理。加配措置の少人数指導や

習熟度別学習、町単独による学習支援員の配置。長期休業中の学習機会の提供などに取り組みんでいます。特に、足寄小学校では道教委の「地域の学力向上支援事業」の指定を受けて、十勝教育局や他管内の指定校と連携した学力向上を取り組んでいます。

○学習塾に年間3千万もかけるなら経済的理由で進学できない子へ補助した方が良いと考える。

町側からの回答 地元高校が無くなることは、中学卒業生の進路範囲の限定化や他市町村への進学による保護者の費用負担拡大、若者・保護者の人口流出など、地域活力の低下、衰退を招き、直接・間接的な影響は計り知れないことが、地元高校が無くなった地域で顕著にみられております。

また、過疎・少子高齢化が進む自治体として、地域存続や地域創生を図るうえで、地元高校を存続させることは重要課題であり、経済的理由で進学できない子への支援に結び

付いているものと考えます。特に、各種支援により、保護者生徒の負担軽減には大きな効果があり、他市町村に見られない支援を行っておりますのでご理解願います。

○芽登生活改善センターが避難所だが小学校の方が高台にある。ここが避難所であれば。避難しても市街地と高さが変わらない。

町側からの回答 町では芽登本町の一次避難所を芽登生活改善センターと定めており、水害時のみならず、地震など他の災害も含めてのもです。

また、二次避難所を芽登小学校と定めており、生活改善センターが危険と判断された場合はそちらに避難していただくこととなります。

状況に応じ対応しておりますが、今後、他の地域もあわせて、河川増水時の避難先について、再検討していきたい。

○茂喜登牛橋のたもとに街灯が欲しい。大水の際に見えなく危険。

町側からの回答 道路照明施設の一般的な設置基準では、橋梁に関し、「長大な橋梁」には原則として照明施設を設置するものとされており、が、当該橋梁は該当しないことから、今のところ設置の考えはありませんので、ご理解願います。

○上芽登線道路の穴がひびく、改良が進んでいない。看板位立てても良いのでは。

町側からの回答 平成21年度より6路線（上芽登原野線・北斗1号幹線・茂喜登牛線・中矢幹線・東芽登原野線）の路面状態が良くない区間から舗装補修工事を実施しております。要整備延長が長いことから整備が遅れている状況に

例年以上にご意見、ご要望が



芽登生活改善センター（11月4日、12名参加）



上利別基幹集落センター（11月7日、6名参加）



らわん落の里（11月10日、21名参加）



消防総合庁舎（11月11日、4名参加）

あります。路面状況を再確認した上で、看板等の設置を行い、注意喚起を行っていきたい。

○焼肉ハウスについて、総体横へ新規で出来る際に料金徴収しても良いのではないか。

町側からの回答 より多くの町民の方に利用いただき、交流を深めていただくために、利用しやすい場所として、総合体育館周辺に新築することとしたところであり、有料化は考えておりません。

○螺湾小から路の里までの避難経路で国道の橋には歩道が無い。鉄の橋を直して人が渡れるようにしてほしい。その際には街灯もほしい。

町側からの回答 螺湾橋につきましては、橋梁長寿命化計画（平成25年策定）では、平成32年度に修繕を行う計画となっております。

○芽登の共栄橋が狭く、大型車がすれ違えないので退避場の設置を。郊南国道丁字路の信号に駅前のような矢印式の設置と、足寄市街地側停止線を下げてもらいたい。

町側からの回答 橋梁の拡幅については、国の補助制度が既存ではなく財源的にも厳しく、現時点では困難な状況だが、橋梁前後における待避所の設置については、現地状況を確認し、検討していきたい。

郊南国道丁字路の信号及び停止線の要望については、国道管理者である帯広開発建設部に伝達・要望する。

○茂足寄スーパー林道は復旧できるのか。どのくらい壊れているのか。

町側からの回答 茂足寄スーパー林道（置戸阿寒線林道）の復旧工事は、国の補助を受け、平成29年4月下旬から8月中旬ごろまでの予定で行い、工事完了までは、通行止めとなります。

被災箇所及び被災状況は、上螺湾側から約300m付近で、片側1車線部分が約30m崩壊、盛土部分も約60m崩壊しており、車両の通行は出来ない状況ではありません。

被災箇所及び被災状況は、上螺湾側から約300m付近で、片側1車線部分が約30m崩壊、盛土部分も約60m崩壊しており、車両の通行は出来ない状況ではありません。

る状況ではありません。○PG場は無料になったが、総体は有料。受益者負担の整合性を取ってほしい。又、冬に体育館が寒い。料金をとっているのになぜか。

町側からの回答 PG場の無料化については、自律プランに基づき有料化したが、開放型屋外施設では徴収経費負担が大きく、誰もが気軽に楽しみ、健康増進を図ることから、平成26年度から無料化しております。また、他の体育施設も、同プランに基づき有料化しましたが、多くの方々にご利用頂けるよう低料金設定での受益者負担を頂いております。

体育館の温度管理については、使用される方が異なることから、様々なご意見が寄せられておりますが、その温度調整を行うことは大規模な体育施設では困難なため、体育施設としての利用を考慮した温度を設定しておりますのでご理解願います。

このほかにも、災害対応等の意見や要望が多数出され、それらは町執行部側へ伝え、対応をお願いしています。



議会の動き

〈11 月〉

- 4 日 議会報告会・町民との意見交換会
(芽登生活改善センター)
- 7 日 議会報告会・町民との意見交換会
(上利別基幹集落センター)
- 8 日 町村議会議長会全国大会 (東京都～9 日)
- 9 日 熊本県水俣市議会行政視察来庁
- 10 日 議会報告会・町民との意見交換会
(らわん路の里)
- 11 日 議会報告会・町民との意見交換会
(消防総合庁舎)
- " 文教厚生常任委員会
- 14 日 総務産業常任委員会

〈12 月〉

- 5 日 議会運営委員会
- 6 日 第4 回定例町議会・文教厚生常任委員会・
全員協議会
- 9 日 議会運営委員会
- 14 日 第4 回定例町議会・議会運営委員会
- 15 日 第4 回定例町議会・議会運営委員会

〈1 月〉

- 17 日 文教厚生常任委員会
- 24 日 広報広聴常任委員会
- 31 日 総務産業常任委員会

日曜議会を 傍聴してみませんか

平成29年第1 回議会定例会での一般質問を平成29年3月12日(日曜日)に開催します。

一般質問をする議員及び質問内容等は、後日、新聞折込みでお知らせします。多くの町民の方々の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせは、議会事務局(☎25-2141内線410番)まで。

46 億年かけて作られた、システムを壊してきたのが人類の経済活動だと言われています。人類の生存が危ぶまれる今、地球環境を守る為にも、エネルギーの地産地消を進めている先進自治体に学び、我が町も思っています。

今年は、町民一人一人が其々の立場で、創意・工夫・知恵を出し合い、様々な団体が協力して、安心して住み続けられる街をもう一歩前進させましょう。

(田利正文委員記)

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①空き家の実態と対策について
- ②町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①教育行政の現状について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

議会に請願・陳情をされる方のために

1. 請願書(陳情書)は下記の様式に準じ邦文で作成してください。
2. 請願には、必ず1 名以上の町議会議員の紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
3. 陳情書には紹介議員の必要はありません。
4. 請願、陳情はいつでも受付けておりますが、事務処理の都合がありますので、定例議会開会日の7 日位前までに提出してください。
5. 請願手続等については、議会事務局にお問い合わせください。☎25-2141(内線410)

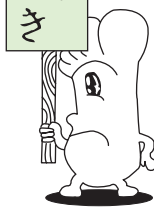
(表)

(裏)

請 願 書	
請願者(代表) 住所 氏名	〇〇〇〇〇〇 に関する請願
紹介議員 (署名または記名押印)	請願の要旨
	請願の理由
	地方自治法第124条の規定により請願いたします。
	年 月 日
	足寄町議会議長〇〇〇〇様



あ
が
と
き



議会便り188号をお届けします。
あけましておめでとうございませう。

昨年は、台風の連続襲来で、大きな被害を受けました。